

令和4年8月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和4年8月18日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉 聡 教育長
荒 川 由美子 委員（教育長職務代理者）
川 邊 幹 男 委員
元 木 誠 委員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	杉 本 道 也
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	柿 原 美 奈
教育総務部教職員課長	平 石 拓
教育総務部学校管理課長	二 見 裕
学校教育部長	米 持 正 伸
学校教育部教育指導課長	川 上 誠
学校教育部支援教育課長	小 谷 亜 弓
学校教育部保健体育課長	鈴 木 史 洋
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 歩
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	柳 井 栄 美
教育研究所長	阿 部 優 子

4 傍聴人 4名

5 議題及び議事の概要

○ 教育長 開会を宣言

- 教育長 澤田委員から欠席する旨の報告があったことを報告した。
- 教育長 本日の会議録署名人に川邊委員を指名した。
- 日程第1 議案第36号については、今後、市長が議会に提案する案件であるため、また、日程第2 議案第37号については、人事案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。
- 事務局 8月4日開催の教育委員会臨時会の議案番号の誤りを報告。議案第37号から第40号を議案第32号から第35号に訂正。

○ 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、7月定例会から本日までの間の所管事項について報告をさせていただきます。

教育委員会関係の行事等につきましては、お手元の資料に記載のとおりであります。

7月19日に第2回の走水・馬堀地域における小中学校教育環境整備検討協議会が開催されたところです。なお、本年度も教職員の多忙化を改善するために、夏季期間につきましては8月9日、10日、12日、15日の4日間を学校閉庁日というふうに定めさせていただきました。このことによりまして、8月9日から15日までの7日間が夏季休暇という形を率先して取っていただくように、学校を完全閉庁とさせていただいているところでした。

(質問なし)

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1) 『公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況報告について』

(生涯学習課長)

公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況について、ご説明いたします。本件は、地方自治法の規定に基づき、令和4年9月定例議会環境教育常務委員会において法定報告事項として報告する予定です。

生涯学習センターは令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、

一部の講座、イベントについては中止や延期を余儀なくされたところですが、そうした中でも、施設の定員を2分の1に抑え、机や椅子の消毒を徹底するなどの安全対策を図り事業の継続に努めたことで、前年度に比べて事業実績数を伸ばしています。

では、資料、経営状況報告書に沿って説明させていただきます。恐れ入りますが、初めに報告書36ページをご覧ください。

生涯学習財団の事業体系をお示ししております。生涯学習財団では、不特定多数の方の利益の増進を目的とする公益目的事業会計と、それ以外の事業を経理する収益目的事業会計、そして、法人運営等を対象とする法人会計の3つの会計で事業を実施しております。

恐れ入ります。資料1ページにお戻りください。

1ページから2ページには、令和3年度の事業概要や法人の状況などを記載しております。

続いて、3ページから31ページにかけて、令和3年度の事業実績を記載しております。まず、3ページ、公益目的事業、I 文化活動及び生涯学習活動の支援です。1の文化生涯学習活動支援事業では、事業の助成、後援名義の承認などを行いました。

4ページをご覧ください。

2の文化・生涯学習情報の収集提供・学習相談事業は、市内の学習活動サークルや講師の情報を掲載する「Y o k o s u k a まなび情報」の提供をはじめ、6ページにかけて記載の各種事業を実施いたしました。

6ページをお開きください。

中段、3の学習成果の地域活用事業は、市民が学習で得た知識や技術を地域の活動に生かすことを支援する事業です。

少し飛びまして、12ページをお開きください。

12ページ、II 文化活動及び生涯学習活動の普及事業です。1の受託文化事業は、本市文化振興課から受託した市民文化祭などです。市民文化祭は、22事業中14事業を実施しました。

14ページをお開きください。

2の市民大学事業は、15ページから18ページに記載の66講座のうち56講座を実施いたしました。

また、18ページから21ページには、受講者アンケートの結果を一部記載しておりますので、また後ほどご覧いただければと思います。

このほか、22ページから25ページに記載の3、その他の普及事業では財団の実施事業であり、子どもたちを対象とした将棋教室やシニアを対象としたスマホ体験教室などを実施しました。

26ページをご覧ください。

Ⅲ 文化及び生涯学習に関する活動拠点施設の管理運営に係る事業です。1の生涯学習センターの管理運営事業は、講座等の実施のために施設の管理運営を行うものです。

27ページ、(1) 有料施設の表、合計欄をご覧ください。令和3年度は3,286件、5万3人の方が有料施設を利用していただきました。

28ページをお開きください。

2の調査研究事業では、生涯学習センターの効率的な運営や今後の円滑な事業推進のため、29ページにかけて記載の研修等に財団の職員が参加したものです。

30ページをお開きください。

収益事業としては、記載のとおり、生涯学習センターの貸館事業と書籍等の販売を行っております。

次に、経営状況についてご説明いたします。

32ページの貸借対照表をご覧ください。

これは、公益法人会計基準に基づき、資産と負債、そして、資産から負債を差し引いた正味財産により、年度末時点の財産状況を示すものです。33ページには、事業会計別の内訳を記載しております。

34ページをご覧ください。

正味財産の増減の原因を示す正味財産増減計算書、また、38ページから41ページには、それぞれ事業の内訳表を記載しております。

今回、お手元に参考としてお配りいたしました別の外郭団体の経営状況確認シート、こちらでご説明させていただきますので、資料をご覧ください。1枚ものの資料です。別に配付させていただいております。

そのシート一番右の列が、令和3年度の数字になります。①の総収入は1億1,713万9,000円で、前年度から1,490万2,000円の増となっております。そのうち、市の受託事業収入は市民文化祭の委託料や生涯学習センター指定管理委託料など、1億718万円です。事業の中止や休館などに伴う利用料収入の逸失はあったものの、施設の利用可能日数や市民大学講座の開催数の増加により、前年度より1,359万9,000円の増となりました。次の事業収益はCDと図書の販売などの38万6,000円、また、基本財産運用益は国債の利息など623万1,000円、その他の収入は新型コロナの影響に伴う緊急雇用安定助成金や、市からの令和2年度分指定管理事業補填金など、334万2,000円となっております。

下段、②総支出では、1億2,038万1,000円で、前年度と比べ1,586万2,000円の増となっております。事業費は1億647万1,000円で、そのうち公益目的事業費が9,036万円、収益目的事業費が1,611万1,000円でした。財団の一般管理費は1,391

万円で、そのうち人件費は510万5,000円になります。

収入支出の差引きは一番下の欄、③当期収支で、マイナス324万2,000円となっております。

裏面をご覧ください。

2、資産の部です。①総資産は5億2,511万7,000円で、前年度より185万7,000円の減となっております。流動資産は1,590万3,000円、固定資産は5億921万4,000円です。

3、負債の部です。①負債は3,983万7,000円で、前年度より138万5,000円の増です。流動負債は1,216万7,000円、固定負債は2,766万9,000円です。なお、借入金の負債はございません。

財産の部ですが、①正味財産は4億8,528万5,000円で、うち指定正味財産は4億2,654万4,000円、財団が事業を実施する基盤となる基本財産と同額で、変動はございません。また、一般正味財産は5,873万6,000円で、最下段の②剰余金と同額になります。前年度より324万2,000円の減であり、これは表面に記載の収支マイナス324万2,000円が反映された結果です。

恐れ入ります。経営状況説明書にお戻りいただき、42ページをご覧ください。

42ページから45ページには、公益法人会計基準の運用指針に基づいて、財務諸表に関する注記、付属明細書、財産目録を記載しております。

46ページには、会計及び業務の監査報告書です。

以上が令和3年度の経営状況報告となります。

また、次の4年度の事業計画及び予算をご説明いたします。

47ページの令和4年度の基本方針では、生涯学習センターの指定管理者として、提案した項目の実現に向け着手するとともに、コロナ禍での経験を踏まえ、新しい生活様式に順応した事業展開などを挙げております。

事業概要については、47ページから59ページに記載のとおりです。

60ページをお開きください。

令和4年度の収支予算書です。(1)の経常収益は1億3,071万5,000円、そして、61ページの中ほどに記載の(2)経常費用は1億3,212万4,000円を見込んでおります。64ページ以降には、収支予算書の事業別内訳を掲載しております。

以上で、公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況について、説明を終わります。

(荒川委員)

それでは、私から1点ご質問させていただきたいんですけども、まずその前に19ページのアンケートの自由記述欄の中で、皆さん利用された方の感想がとて前向きで、私も勇気をいただくぐらいのいい内容だったなというふうに思

っております。

そこでなんですけれども、このシニア対象の、23ページの5、はじめてのスマホ体験教室、定員に対してかなりの応募者数があったんですけれども、かなりの応募者数の中で実際に受講されたのは3分の1ぐらいの方ですよね。今年度はその定員を増やすようなことや、回数を増やすようなことがあったのでしょうか。教えてください。

(生涯学習課長)

やはり令和3年度かなり人気があったということで、今年度も予定しております。すみません、定員数については、この当時コロナ対策ということで定員数を絞っていたということもございます。今年度に入りまして、6月1日から定員数、元の形に戻しておりますので、多少増やしていける、また、回数を増やすということは考えて、検討しているところでございます。

(荒川委員)

ありがとうございました。

(元木委員)

51ページの令和4年度の事業計画における横須賀市市民大学事業についてです。2点ございます。まず1点目が、令和3年度において新型コロナウイルス感染拡大の影響、または施設休館に伴って中止になった講座があると思います。それらの講座についてなんですが、令和4年度に受講できるような配慮をいただいているかという点がまず1点になります。

もう一点目が、令和3年度と同様に受講定員を学習室の定員の半分程度にする予定でありますか。その2点教えていただければと思います。

(生涯学習課長)

まず1点目です。令和3年度に中止になったものがそのまま移行しているということはない状況です。

2点目なんですけれども、前期については募集がまだ定員数を元に戻す前でしたので、前期の講座については定員数2分の1ということで行っていました。現在、これから後期の講座を募集する中では、定員数を増やした形で募集しております。また、少し追加させていただきますと、前期の講座、人気のあったものについては多少定員数を増やして受講していただいているところではございません。

(川邊委員)

60ページの収支予算のところですけども、経常費用で給料手当が2,700万、臨時賃金が3,400万円と、非常に臨時の額が大きいんですけども、実際的にはどのように運用されているんでしょうか。

(生涯学習課長)

給料手当につきましては、基本的に財団の正規職員のお給料になります。臨時雇用賃金については、パートタイムで雇用して勤めていただいている方の給与になります。生涯学習財団、現在10時まで開館しております、受付などは3交代制となっております。そういったところのパート職員、人数的にも職員全31人のうち17名がパート職員になっておりますので、そういった形で、この臨時雇いの賃金のほうが大きくなっている状況でございます。

報告事項(2) 『教育委員会点検・評価について』

(教育政策課長)

教育委員会点検・評価についてご説明させていただきます。資料につきましては、教育委員会点検・評価報告書、まず1ページをお開きください。

初めに、1(1)点検・評価の目的になります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条におきまして、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。今回、効果的な教育行政の推進及び市民の皆様への説明責任を果たしていくことを目的に、令和3年度の事業を対象とした教育委員会点検・評価報告書を作成いたしましたので、ご報告させていただきます。

次に、(4)点検・評価の流れをご覧ください。この報告書につきましては、①から⑥に記載の流れで作成し、公表させていただきます。報告書に掲げる課題や総括は、学識経験者の意見等を踏まえ、教育振興基本計画の進行管理や今後の事業実施に生かしてまいりたいと考えています。

2ページをお開きください。

2、教育委員による点検・評価になります。点検・評価に当たりましては、報告書の作成段階から教育委員の意見を反映させるため、平成30年度から教育委員による点検・評価を会議形式により実施しています。今回は、教育振興基本計画第3期実施計画の最終年度である令和3年度を対象とした点検・評価であるため、これまでの取り組み結果を整理して今後に生かすため、令和3年度に大き

な変化があったものや目標指標と実績に差があるものなど、記載の3ページから29ページに記載の4つの対象事業につきまして、7月14日に教育委員の皆様にご出席いただき、意見交換を実施いたしました。ありがとうございました。

この報告書におきましては、教育委員の皆様のご意見を踏まえ、今後の方向性を整理しています。

続いて、資料飛びまして41ページをお開きください。

3、目標指標に対する実績になります。ここでは、施策事業を展開する上で参考となる目標指標につきまして、4年間の実績値を42ページから61ページに記載しています。また、計画期間の達成状況に対する総括を記載しています。

続いて、63ページをお開きください。

63ページ以降には、参考資料でございますが、添付をさせていただいております。64ページから、令和3年度の教育委員会会議等の実績を記載しております。

また、飛びまして68ページでは、教育委員会事務局等の組織図と事務分掌を、70ページからは令和3年度決算資料として、教育費等の決算見込額を掲載し、71ページからは重点事業の決算見込みの内容を記載しています。

また、最後になりますが、79ページからは教育振興基本計画第3期実施計画の概要を掲載しています。

点検・評価の詳細な内容の説明は割愛させていただきますが、以上が教育委員会点検・評価結果についてのご説明になります。よろしく願いいたします。

(川邊委員)

この内容に直接関係ないんですけども、一番最後のページに細かく連絡先、電話、ファクス、メール、ホームページとあるんですけども、実際的にはこれを使って何か外部の人からの意見とかあるものなんですか。

(教育政策課長)

私が存じている形では、特段のご連絡をいただいたということは今まで記憶としてはございません。

(新倉教育長)

今に関連すると、例えばホームページが記載されているけれども、ホームページへのアクセス数だとかというのはどこかでカウントすることができているんですか。

(教育政策課長)

アクセス数につきましては、ホームページを所管する担当課のほうに確認す

ることはできると思います。ちょっと調べさせていただきたいな、ちょっと今日お答えすることはできないと思うんですけども、ちょっと調べさせていただきたいというふうに思っています。

(新倉教育長)

というのは、以前私も意見を述べさせていただいたかと思うんですが、いわゆるホームページ等の記載をしているんだけど、実際それが見られているかどうかというのが全く結果として反映していない。

そうすると、ホームページの更新等に全然役立っていないんじゃないのかなということがあるのと、せっかく出しているんだけど、それを見てもらっているかどうかということは、やはり常に検証する必要があるのかなと思っているので、こういう形で報告を出す、あるいは文書で発表したときに、せっかくだから、やはり見てもらわなきゃいけないということがあると、それをカウントする仕組みというのを持っていて、見づらいのか、見やすいのか、もっと分かりやすくするのかということに使っていかなきゃいけないのかなと思っているので、ぜひそれについては、ほかの課の皆さんも、ホームページ記載している限りにおいては、そこにアクセスしてもらえているかということを敏感になっていただいたほうがいいのかなと思います。

(元木委員)

44ページの指標3、学力の分布についてなんですが、目標値と実績が大きく乖離しています。目標値がこれ、機能していないのではないかというふうに考えておりますが、また、中2数学以外は悪化の傾向が見られます。もっと現実的な目標値を設定したほうがよいかと思うんですが、いかがでしょうか。

(教育指導課長)

令和4年度に関しましては、学力向上推進委員会の昨年度の提言をいただきまして、新たな、令和4年度以降については目標値を設定しております。

(元木委員)

今回の目標値、これまで設定した目標値はどのように決めていたのでしょうか。

(教育指導課長)

これまでにつきましては、市の学習状況調査、国の学習状況調査の平成30年度以前の状況を分析しまして、基本的には全国の状態に近づくというか、それに近

い状態にしようということで設定しておりました。

(新倉教育長)

この44ページのところの目標値というのが、A層の小5の国語からA層の中2の国語までは目標値が1.8から2.4程度にも関わらず、中2の数学が18.3というふうに、ここだけが異常な数字になっているので、これは誤植か何かなのか、それとも、これが正しい数字なのかが、多分、元木委員のご質問の根本にあるんじゃないかなと。

(教育指導課長)

確認をさせていただきます。

(新倉教育長)

今の点については、後ほど、理事者報告で回答をいただければと思います。

報告事項(3) 『市立学校で起きた校舎外壁の剥落事故に係る損害賠償について』

(学校管理課長)

市立学校で起きた校舎外壁の剥落事故に係る損害賠償についてご説明いたします。資料をご覧ください。

本件は、市立馬堀小学校の敷地内において校舎外壁の上裏の一部が剥落し、下に駐車していた教職員の通勤用自動車の上に落下したことで、自動車を損壊した事故について、その状況と損害賠償について報告するものです。

1、事故発生を確認した日時及び2、事故発生場所は記載のとおりです。

次に、3、事故の被害状況ですが、自動車のボンネットが縦10センチ、横20センチ程度へこみ、傷がつくように塗装が一部剥がれました。

4、事故発見時の状況についてですが、事故の瞬間を目撃した人はおらず、事故が発見されたときには既に自動車の傷があり、その周辺にコンクリート片が落ちている状況でした。

5、事故の原因及び対応についてですが、外壁の剥落箇所や落ちたコンクリート片の状況から、鉄筋コンクリート造の建物が老朽化した際に見られる鉄筋爆裂という現象が剥落の原因でした。なお、過去に実施された建築基準法に基づく12条点検において、当該箇所についての指摘はありませんでした。また、剥落のあった校舎の安全確保ですが、事故発見直後は周囲を通行止めし、業者による緊

急点検及び補修を実施し、安全が確認された後、通行止めを解除しました。

次に、6、被害者への対応についてです。市は、被害車両の所有者と修理費用について協議をし、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例の規定により7月29日に専決処分を行い、示談が成立し、損害賠償として25万6,230円を支払いました。このことは、地方自治法第180条第2項の規定により、次の市議会9月定例議会に報告いたします。

7、再発防止についてですが、全ての市立学校について緊急点検を実施し、外壁剥落の兆候が見られた学校については速やかに補修を順次行っています。今後も引き続き適切な維持管理を徹底し、事故を未然に防止するよう努めてまいります。

以上で、市立学校で起きた校舎外壁の剥落事故に係る損害賠償についての説明を終わります。

(荒川委員)

すみません、最後の再発防止のところに、緊急点検を実施し、外壁の剥落の兆候が見られた学校については補修を順次行っていますというふうに書かれています。これは、どのくらいの学校がこのような兆候が見られ、補修を行っているのでしょうか。教えてください。

(学校管理課長)

当該校を含めて、市内の市立学校全てを学校管理課職員で点検しましたところ、29校で、状況の度合いはありますけれども、兆候が見られるというような判断をしております。その中で、緊急を要するものについては業者による補修を行っております。また、今後の対応につきましては、今までの建築基準法12条というような点検だけではちょっと足りない部分もあろうかなというところもありまして、今後の外壁についての対応、点検の部分については今検討して、別に点検を増やしたりとかということも視野に入れながら考えております。

報告事項(4) 『市立学校におけるクラブ活動中の物損事故について』

(教育指導課長)

教育指導課からは、市立学校におけるクラブ活動中の物損事故についてご報告いたします。

令和4年6月13日月曜日の午後3時頃、市立森崎小学校において6時間目の授業の中で行っているソフトボールのクラブ活動中に、6年生児童が打ち上げ

た打球が学校の防球ネットを越え、ネット越しにある住宅に直撃いたしました。その結果、ボールが当たった住宅の1階窓枠サッシが損傷するという被害が生じました。人的被害はありませんでした。この事故は、ソフトボール競技中に6年生児童が打った打球が大きく左にそれ、防球ネットを越えてしまったことにより発生しました。

現在、被害者の方とは示談締結に向けて交渉しております。

今回打球が飛んだ方向には高さ6メートルの防球ネットが設置されておりましたが、今後同様の事故が起こらないよう、ハードと運用の両面から対策を検討してまいります。

以上で、市立学校におけるクラブ活動中の物損事故についてのご報告を終わります。

報告事項（5）『大楠幼稚園について』

（教育政策課長）

それでは、大楠幼稚園についてご説明させていただきます。

大楠幼稚園の閉園時期の検討につきましては、本年5月の定例議会におきましてご報告させていただきましたが、本日は今後の方向性につきましてご報告させていただきます。

初めに、資料1、閉園時期についてでございます。大楠幼稚園の閉園時期につきましては、これまで大楠幼稚園関係者連絡会や保護者等への説明会におきまして、資料記載の令和5年度末閉園と令和6年度末閉園の2案を提示させていただきましたが、案2の令和6年度末閉園の方向で検討を進めていきたいと考えています。その理由といたしましては、現在大楠幼稚園の園児数は26人と、定員の半数以下の状況でありまして、今後もさらに園児数の減少が見込まれ、大楠幼稚園の幼児教育の水準を維持していくことが困難であると考えられるためでございます。

次に、2、保護者・地域関係者への説明会等への経過についてでございます。閉園時期の検討に当たりましては、令和4年3月以降、保護者代表、地元町内会長、大楠幼稚園園長、大楠小学校校長で構成する大楠幼稚園関係者連絡会を中心に意見交換を行い、そのほか、未就園児保護者、大楠幼稚園全ての保護者への説明及び大楠地域への町内会回覧により意見聴取を行っています。

2ページをお開きください。

3のこれまでいただいている主な意見についてでございます。内容につきましては、閉園に関する事、閉園時期に関する事、閉園の影響等に関する事、

周知に関する事、閉園後の対応に関する事、跡地利用に関する事、協定書に関する事などご意見をいただいております、資料の2ページから3ページに記載しております。

3ページをご覧ください。

4の跡地の利活用についてでございます。これまで保護者や地域関係者からは、放課後児童クラブ、いわゆる学童クラブ、それから、放課後子ども教室及び地域の方々が集える場所などにしてほしいとの意見があります。今後は公共施設のマネジメントを統括する財務部FM推進課と連携しながら、跡地の利活用を検討していきたいと考えています。

5の今後の予定についてでございます。令和5年度の園児募集が開始する11月1日までに、教育委員会会議において大楠幼稚園の閉園時期を決定する予定でございます。

4ページにつきましては、園児数の状況等、参考資料になっておりますので、ご確認ください。

以上で説明を終わります。

(川邊委員)

2ページ以降のいろいろ見ますと、様々なご意見が出ているようですけれども、でも、人数的なものからいって、やはりいつかは閉園しないといけないと思うんですけれども、この1ページに保護者・地域関係者の説明会等の経過を見ますと、連絡会あるいは説明会は分かるんですけれども、回覧の配布、これでどのくらい地域の人たちを納得させるというか、理解を得られるものでしょうか。また、この8月上旬に回覧を配布になっていきますけれども、これはもう終わったものなんでしょうか。

(教育政策課長)

これまで、まず検討を始めるに当たりまして、大楠幼稚園の廃園を検討していきますというところで一旦5月上旬に地域の方にご説明を、回覧でご説明をさせていただいております。その中には、未就園児、これから入園を希望される保護者に対しても説明会のご案内もそこでさせていただいております。それが、今回資料で1ページのほうに記載させていただきます5月14日の未就園児の保護者の説明会、ここについては、その回覧をご覧になった方も含めて5人の参加をいただいております。その後、7月15日、第3回の関係者連絡会におきまして、令和6年度末で検討を進めていきたいというご案内をさせていただきましたので、その内容と、これまでいただいたご意見、これを回覧という形で8月上旬から回覧をやらせていただいている。

ただ、この内容につきまして、どこまで、じゃ、これで把握できているかというところは、こちらのほうではちょっと承知はしていないんですけれども、それぞれ各回覧の中には、何かご意見等があれば、ご連絡してくださいというメールも必ず記載させていただいておりますので、回覧を見た中でも、やはり特に跡地利用でこういったことを希望したいというご連絡はいただいておりますので、全く無関心ではないかなというふうに考えております。

(元木委員)

4ページ目に閉園の理由がございますが、2ページ、3ページに書かれている意見を見る限り、この案の内容で賛成しているというような意見がございます。どちらかといったら、案1、案2共反対であったりとか、もしくは案3としても一年延ばしてほしいとかという意見がございます。そういった中で、この案2の方向で進めていくというふうに決定した理由をもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

(教育政策課長)

これまで、特に保護者の方々とお話ししていく中で、どうしても今、在園児のお子様のお子さんがいらっしゃいます。そのお子様がどうしてもこの大楠幼稚園、やはりもう一度ご希望されたいということが、その意見の集約としてこちらの2ページ、3ページにご意見として。ただ、現実的に、この4ページにも書いてございますが、園児数というものが相当減ってきているという状況の中で、また、今回こういった形で閉園時期を検討するというふうに考えていきますと、さらに園児数が減ってくるのではないかとという観測がされます。

やはりその中で、冒頭申し上げたとおり、やはり大楠幼稚園の幼児教育の水準というものが必ずしも確保できないのではないかとこのところで、早めにといい方はちょっとおかしいとは思いますが、そういう前に、今回令和6年度で閉園していきたいというところでご説明をさせていただいて、ご理解いただきたいなというふうに思っております。

(荒川委員)

質問ではないんですけれども、これまでいただいている主なご意見というものの中にも、閉園後の対応に関する事などもあります。その中で、やはりできること、できないことはあるとは思いますが、できるだけ細かくそのご意見を酌み取って、できるとすればどういう方向がいいのかなど、いろいろな案をこちらで持っていていただけるとありがたいなというふうに思いました。

以上でございます。

報告事項（6）『新型コロナウイルス感染症の発生状況について』

（保健体育課長）

市立学校における新型コロナウイルス感染症陽性者の発生状況について報告いたします。資料をご覧ください。

初めに、学校関係陽性者の数について、これまでの資料とは異なる示し方をしていますので、この点について説明いたします。7月25日以降、保健所による陽性者の公表の仕方が変わりました。これを機に、保健体育課で行っていた学校関係陽性者の集計方法についても見直しを図りました。これまでは、学校から報告があったものについて、診断日を基に新規陽性者としてまとめていましたが、療養期間中で登校や出勤ができない在校生や教職員が各学校にどれくらいいるのかという視点で日ごとに集約するほうが、感染拡大の状況や学校運営に与える影響等を把握しやすいと考え、8月1日からこの方法で集計しています。

お手元の資料では、このような考え方にのっとって集計した療養期間中の陽性者について、8月1日から昨日17日までの全市立学校の人数の合計を表とグラフで示しています。なお、土日、休日は学校からの報告がありませんので、数値も更新していません。よって、このような形になっていますので、ご承知おきください。

前回の定例会以降、学校が夏休みに入ってから連日多くの報告がありましたが、8月の1週目からは徐々に少なくなってきました。中学校の部活動において感染の広がりが心配される例が幾つかありましたが、これも8月に入ってから落ち着いた状況です。現在は、新規に報告される陽性者の人数よりも療養期間が明けると人数が上回るようになり、資料のとおり療養期間中の人数は減少傾向にあります。

なお、16日火曜日以降増加に転じているように見受けられますが、これは10日水曜日から15日月曜日が学校閉庁期間だったため、滞っていた報告がこの2日に集中したことが影響しているものと思われます。夏休みも残り少なくなり、あと10日ほどで児童生徒の登校が再開されます。各学校に対しては、改めて基本的な対策の徹底を求めるとともに、引き続き連携して感染拡大防止に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

報告事項（7）『市立学校全国・関東大会出場について』

(保健体育課長)

市立学校全国・関東大会出場について報告いたします。

初めに、全国・関東中学校体育大会出場者について報告いたします。今年度は6競技において、32名が出場することになりました。

資料1 ページ上段には、全国大会出場者を記載いたしました。全国大会については、今年度は北海道・東北ブロックを主会場に開催されています。本日より始まりました陸上競技には3校から3名、水泳競技には2校から2名が出場いたします。

続いて、資料1 ページ下段から2ページをご覧ください。

関東大会出場者を記載いたしました。関東大会は既に競技日程が終了していますが、今年度は陸上競技において鴨居中学校3年生の内山潤太さんが男子共通四種競技で大会新記録で1位になるなど、多くの選手がすばらしい成績を収めています。

次に、3ページをご覧ください。

市立横須賀総合高等学校運動部の全国大会出場者について報告いたします。今年度は全日制陸上競技部、アーチェリー部からそれぞれ1名ずつ、定時制陸上競技部、ソフトテニス部からそれぞれ2名ずつ全国大会に出場しています。このうち、アーチェリーにおいて全日制3年次生の村田瑛俊さんが、惜しくも入賞は逃しましたが、184名中10位と健闘いたしました。

次に、4ページから5ページをご覧ください。

市立横須賀総合高等学校文化部の全国大会出場者について報告いたします。今年度は、資料に記載のとおり美術部から3名、室内楽部から12名、ワープロ&検定部から1名、書道部から1名がそれぞれ全国大会に出場いたしました。なお、現在開催中の大会もありますので、結果の詳細につきましては次回定例会の際に改めて報告させていただきます。

以上で報告を終わります。

報告事項(8) 『第19回中学生創造アイデアロボットコンテスト横須賀大会の結果について』

(教育指導課長)

教育指導課から、令和4年8月6日に開催されました第19回中学生創造アイデアロボットコンテスト横須賀大会についてご報告いたします。本大会は、神奈川県大会や関東大会、全国大会に直接つながる大会ではないため、他市等では市単位での開催を廃止している中、本市では生徒の創造性を育成・発揮する機会

として継続的に実施しており、今年度で19回目の実施となる歴史ある大会です。

今年度につきましては、横須賀市総合体育館サブアリーナで実施する予定でしたが、感染拡大防止の観点から鴨居中学校を会場とし、競技会場を分散してオンライン形式で実施しました。出場校は計7校で、出場生徒数は44名でした。結果につきましては、お手元の資料にあるとおりです。

この後、各中学校単位で県大会へのエントリーを行い、その結果により関東大会及び全国大会への出場の機会が得られます。今回の横須賀大会の成果と課題を生かして、各学校、各チームの活躍を期待しております。

以上で本件の報告を終わります。

(理事者報告)

(教育指導課長)

報告事項(2)『教育委員会点検・評価について』の際にお答えできなかった目標値について発言させていただきたいと思います。

平成28年度に各教科の指標を定めました。平成28年度に中学校2年生につきましては、数学がこの時点でA層の割合が23.1%ということでしたので、平成30年度からの取り組みの4年後の令和3年度に18.3%というような、約5%減という目標設定をしました。全体的に見て、中学校2年生の数学につきましてはこのA層の割合が非常に高い傾向があるということです。元木委員のほうからもご指摘ありましたように、令和4年度以降につきましては何%というよりも、前年度よりもA層を減少させていくというような目標設定をしております。

(元木委員)

今のご説明になりますと、それ以外の小5の国語と算数、あと中2の国語については、この数値がかなり離れていますが、5%減というところの数値とはまた別という考えでよろしいでしょうか。

A層の中2数学については、この前の実態に合わせて、そこから5%減という話だったと思うんですが、小5の国語、算数と中2の国語についてはその基準となるところが、今言ったマイナス5%というところではないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

(教育指導課長)

小学校5年生の国語、算数、それから中学校の2年生の国語につきましても、おおむね5%から6%減という目標設定をしております。

(学校教育部長)

ベースはどこでしょうか。

(教育指導課長)

ベースは、小学校5年生につきましては平成29年度に実績として小学校5年生の国語は8.4%、それから、小学校5年生の算数が10.6%でしたので、令和3年度の目標をこのような形で設定しております。

(新倉教育長)

表の読み方がよく分からないんだけど、そうすると、そういう目標を設定したのにもかかわらず、その数字が逆に増加しているという判断をしているということではないんですか。

(教育指導課長)

令和3年度の1.8、2.4、それから、中学校2年生の国語1.8、中2の18.3というのは、平成29年度に設定した目標値で、実態としてはやはり今おっしゃったように、なかなか目標に達しなかったという状況があります。

(新倉教育長)

なかなか目標に達しなかったのではなくて、10%以上悪化しているわけじゃないですか、目標値よりも。そういう見方になってしまうけれど、それでいいんですか。

(教育指導課長)

はい、実績としては、そういう見方になってしまいます。

日程第1 議案第36号及び日程第2 議案第37号については、秘密会とすることを宣言。関係者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和4年8月18日(木) 午前10時48分

横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聡